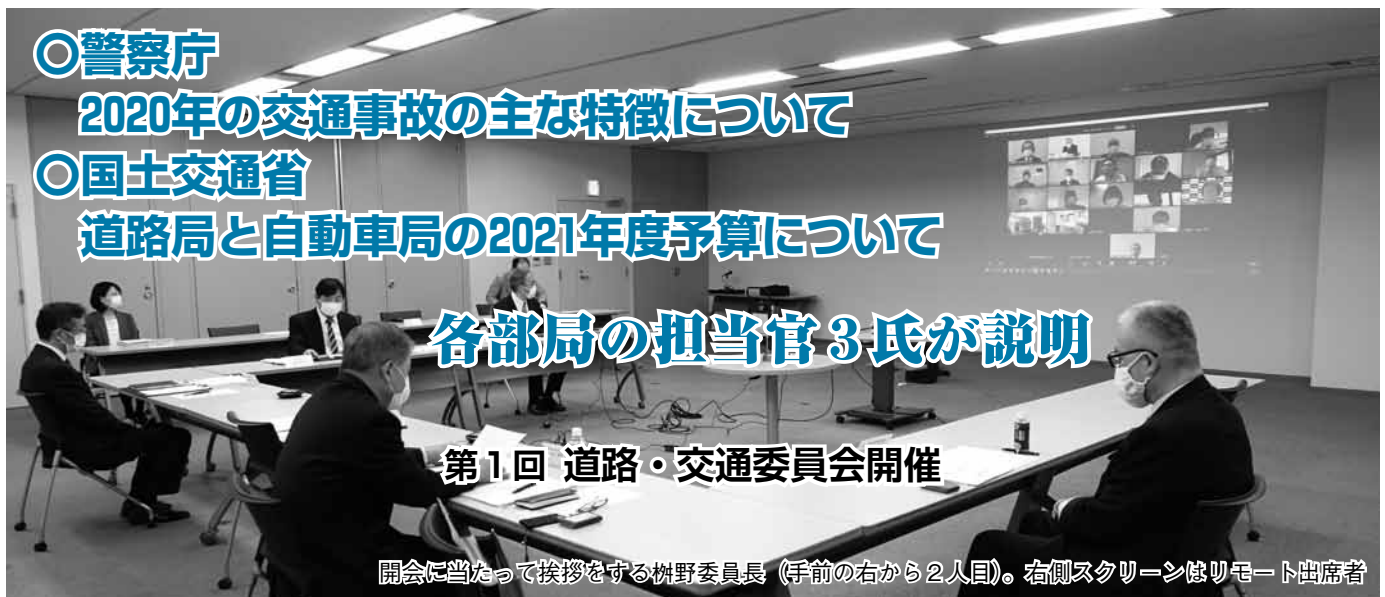




○警察庁

2020年の交通事故の主な特徴について

○国土交通省

道路局と自動車局の2021年度予算について

各部局の担当官3氏が説明

第1回 道路・交通委員会開催

開会に当たって挨拶をする梶野委員長（手前の右から2人目）。右側スクリーンはリモート出席者

日

本自動車会議所は3月29日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2020年度第1回道路・交通委員会（委員長＝梶野龍二・全日本トラック協会理事長）を開催した。新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、委員会はリモート出席も併用し、委員約30名が出席。委員会では、まず警察庁交通局交通企画課の吉田瑤子課長補佐が2020年における交通事故の主な特徴について講演。続いて国土交通省から道路局企画課の森田裕介企画専門官、自動車局総務課の齋藤喬企画官がそれぞれの局の2021年度予算概要や重点事業などを説明した。

■2020年における交通事故の主な特徴について

講師：警察庁交通局交通企画課

吉田瑤子課長補佐

【講演要旨】

○交通事故死者数及び重傷者数の推移

2020年の交通事故死者数は初めて3,000人を下回った。重傷者ともに減少傾向ではあるが、高齢者の割合が高まっている。＝参考資料1 参照＝

○歩行中死者数の推移

高齢者の交通事故死者数については歩行中が最も多く、全年齢層の歩行中の死者数の7割以上を65歳以上の高齢者が占める。歩行中死者数の約7割を占める横断中の事故の要因として、車両側では前方不注意、歩行者側では横断違反等の法令違反が多く見受けられるため、交通安全教室等の啓発活動を推進していく。またドライバーには歩行者保護や高齢者の行動特性に配慮した安全運転をお願いしたい。

○自転車関連交通事故の状況

近年、配達サービス・通勤等、利用ニーズが高まっている自転車の事故の特徴として、その約8割を占める対自動車事故のうち半数以上が出会い頭衝突である。また、このうち自転車側の約8割に法令違反があり、自転車利用者の法令遵守が課題と考える。広報啓発や交通安全教育指導・取締り等に取り組んでいく。

○飲酒運転による死亡・重傷事故は20年前の1割程度まで減少しているが、飲酒運転は死亡事故に至る危険性が高く、引き続き飲酒運転の根絶に向けて啓発活動等の協力を要請。

○幼児の交通事故の特徴としては、自宅付近、ひとり歩きや飛び出しの事故が多く、保護者における注意と、事故時の致死率が不使用の場合の約9分の1となるチャイルドシートの適正使用を訴求。

○児童の事故については、低学年では歩行中や飛び出し、高学年では自転車乗用中、時間帯では16時～17時台に多く発生している。児童への交通安全教育が重要であるとともに、ドライバーへは子供の行動特性に留意し、スクールゾーン等ではより一層注意深い運転をお願いしたい。

■国土交通省道路局の2021年度予算概要について

講師：同省道路局企画課 森田裕介企画専門官

※同省よりリモートで講演

【講演要旨】

○2021年度道路予算のポイント

(1) 防災・減災、国土強靱化5カ年加速化対策

近年、激甚化する風水害や、切迫する大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスに向けた老朽化対策、諸施策を効率的に進めるためのデジタル化の推進等加速化するため、2025年度までの5カ年に重点的・集中的に対策を講ずる。追加事業規模としては、政府全体で123対策：15兆円程度、国土交通省は53対策：9.4兆円、道路関係では抜本的な防災・減災対策を含めて以下の7対策を推進する。＝参考資料2参照＝

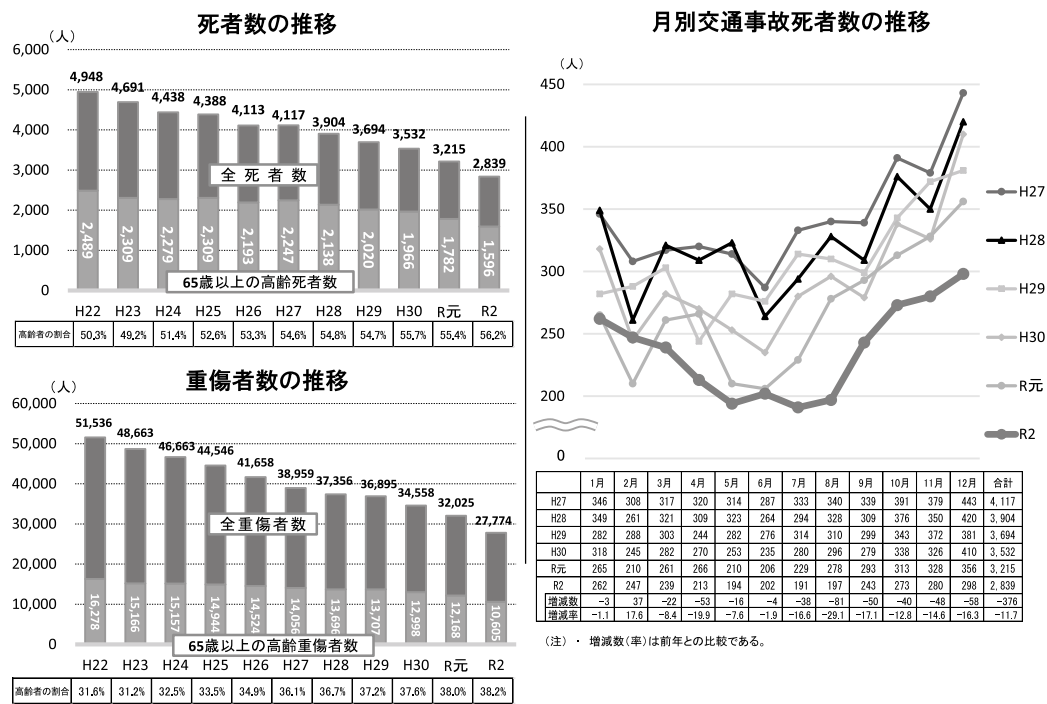
・災害に強い国土幹線道路ネットワーク構築

高規格道路のミッシングリンク解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。

・道路の老朽化対策
ライフサイクルコスト低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期移行するため、修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を集中的に実施。予防保全への移行に約40年の見通しを約10年前倒しする。

・河川隣接構造物の流失防止対策

参考資料1 交通事故死者数・重傷者数の推移



参考資料2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 道路関係の対策

○ 近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図ります。

災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築

○ 高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進

＜達成目標＞

- ・5か年で高規格道路のミッシングリンク約200区間の約3割を改善（全線又は一部供用）
- ・5か年で高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間（約880km）の約5割に事業着手

【国土強靱化に資するミッシングリンクの解消】



【暫定2車線区間の4車線化】



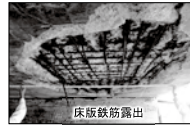
道路の老朽化対策

○ ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を集中的に実施

＜達成目標＞

- ・5か年で地方管理の要対策橋梁の約7割の修繕に着手
- ・予防保全に移行する達成時期を令和43年度から令和35年度に前倒し（約10年の短縮）

【橋梁の老朽化事例】



【舗装の老朽化事例】



河川隣接構造物の流失防止対策

○ 通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の洗掘・流失対策等を推進

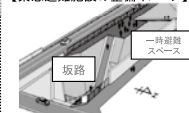
【渡河部の橋梁流失】



高架区間等の緊急避難場所としての活用

○ 津波等からの緊急避難場所を確保するため、直轄国道の高架区間等を活用し避難施設等の整備を実施

【緊急避難施設の整備イメージ】



道路路面・盛土対策

○ レーザープロファイラ等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク箇所に対し、法面・盛土対策を推進

【法面・盛土対策】



無電柱化の推進

○ 電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において無電柱化を実施

【台風等による電柱倒壊状況】



ITを活用した道路管理体制の強化

○ 遠隔からの道路状況の確認等、道路管理体制の強化や、AI技術等の活用による維持管理の効率化・省力化を推進

【AIによる画像解析技術の活用】



- ・高架区間等の緊急避難場所としての活用
 - ・道路路面・盛土対策
 - ・無電柱化の推進
 - ・ITを活用した道路管理体制の強化
- (2) その他道路施策の取り組み

- ・自動運転に対してのインフラ整備
道の駅(秋田)での実証実験
- ・ETC専用化による料金所のキャッシュレス化・
タッチレス化
都市部は5年、地方部は10年程度での概成をめざす。

以上の取り組み事例・状況を説明。

■国土交通省自動車局の2021年度予算概要等について

講師：同省自動車局総務課 齋藤喬企画官

【講演要旨】

- (1) 自動車運送事業・整備業について感染症・自然災害等を想定した機能維持～事業継続の備えを進める。合わせて自動車行政手続きのデジタル化を推進し、利用者の利便性向上を図る。

◇主な項目は以下の通り、

- ・バス・タクシー事業へのデジタル技術導入事例調査～全国的展開
- ・危機時に備えたトラック運送業関係者間連携・IoTを活用した輸送効率化の取り組み
- ・ホワイト物流(働き方改革)の推進
- ・自動車整備人材の確保
- ・運行管理業務にIT・AI技術活用
- ・自動車関連手続きのドライブスルー化、ワンストップサービス、キャッシュレス決済等の導入＝参考資料3参照＝

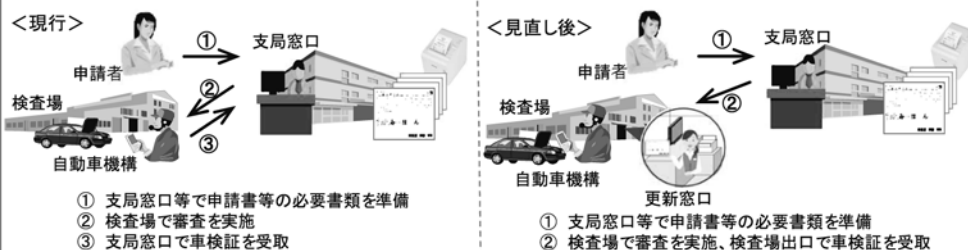
- ・テールゲートリフターの導入支援等
 - (2) 安全・安心の確保及び環境対策の推進
 - ・サポカー・安全運転支援装置の普及促進(高齢運転者の事故防止対策)
 - ・自動車運送事業における監査体制の強化(覆面調査、ICTの活用)
 - ・地方自治体・運送事業者が連携して移動困難者の避難支援・緊急物資輸送
 - ・地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業
 - ・自動車の点検整備の周知・啓発、無保険車対策の強化等
 - (3) 自動運転技術の開発・実用化促進
 - ・事業化の技術要件検討・調査、車両開発・国際標準化推進、自動配送ロボット制度の整備
 - (4) 事故被害者救済の充実
 - ・療護施設の設置・運営(病床の拡充)、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し等
- 以上の検討項目・取組事例を紹介。

最後に保険分野における2020年度自賠責繰り戻し活動の結果について、事務局より説明し、委員会は終了となった。

参考資料3 自動車検査登録手続きの申請者利便の向上

- 自動車検査登録手続きの簡素化による申請者負担の軽減を図るため、自動車検査証更新手続きのドライブスルー化を行う。
- 自動車保有関係手続きの一層のデジタル化による利便性向上のため、保有関係手続きに係るワンストップサービス(自動車OSS)の機能拡充やキャッシュレス決済の多様化等を図る。

自動車検査証更新手続きのドライブスルー化



自動車保有関係手続きの一層のデジタル化

① 自動車OSSの機能拡充

マイナンバーカードと地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の情報との連携を可能にすることにより、自動車の変更登録(引越時の住所変更等)を行うに際して、氏名や住所情報の入力及び添付書類(住民票)の提出を不要に。



② 検査登録手数料等のキャッシュレス決済化

運輸支局窓口でのキャッシュレス決済を可能とする等により、手数料支払いの利便性を向上。

